

滋賀県議会議員

村上げんよう



県政レポート Vol.17 [第17号] 令和5年11月 発行

村上げんよう事務所 〒528-0005 滋賀県甲賀市水口町水口5595番地1 ポヌールビル4階 Tel:0748-70-3833 Fax:0748-70-3653

じょうけんよう

向寒の候、皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。いつも応援いただき、誠にありがとうございます。

さて、スポーツ界におきましては、アジア大会で各種目でのメダル獲得をされ、バスケットボール男子日本代表がパリ五輪出場権を48年ぶりに自力で獲得されました。続いてバレーボール男子日本代表がネーションズリーグ(VNL)で世界大会46年ぶりとなる銅メダルを獲得し、そしてパリ五輪出場権を北京五輪以来4大会ぶりに自力で獲得されました。選手の活躍やパフォーマンスは元気を与えてくれ、スタッフと一丸となり戦う強い気力には心から感激・感動します。

また、2025年には、第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会が滋賀県で開催されます。甲賀市におきましては、

競技種目のうち、国スポでは「サッカー」「軟式野球」「ゴルフ」などと、障スポでは「ボッチャ」「フライングディスク」の開催地となっております。選手・関係者の皆様の今後更なるご活躍をお祈り申し上げます。

今年もあと残り2か月となりますが、これから寒さが厳しくなり、まだまだ新型コロナウイルスやインフルエンザの流行が懸念されます。ワクチン接種と合わせて、必要に応じたマスク着用、うがい、手指消毒を十分をお願いいたします。

結びに今後ともご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆様方のご健勝とご多幸をご祈念申し上げます。



滋賀県議会議員

村上げんよう



活動報告 ～魅力ある地域づくり“心”と“身体”の『健康しが』を!!～



令和5年度滋賀県草津線線強化促進期成同盟会 総会



武村展英農林水産副大臣と



わたSHIGA輝く国スポ・障スポ実行委員会 第2回総会



陸上自衛隊大津駐屯地視察



コミュニティラジオ「エム花」開局式



国・県の施策に対する甲賀市要望書提出



教育・文化スポーツ常任委員会(副委員長)



教育・文化スポーツ常任委員会行政調査



陸上自衛隊今津駐屯地視察



若王寺本尊薬師瑠璃光如来虫干会式御開帳



第48回滋賀県茶品評会 審査会



琵琶湖・GX推進対策特別委員



二学期始業日における登校時の挨拶運動

琵琶湖・GX推進対策特別委員会行政調査

村上げんようの日々の活動はFacebookに掲載しておりますので、是非ご覧ください。

9月定例会議 一般質問 (令和5年10月2日)

中国湖南省の滋賀県誘客経済促進センターについて 4項目の質問をしました。

昭和47年9月29日、当時の日本の田中角栄首相と中国の周恩来首相は北京で共同声明に署名し、日中両国は国交正常化を実現しました。昭和53年には「日中平和友好条約」を結び、本年は条約締結から45周年となります。昭和58年には、本県と中国湖南省は湖を縁に友好提携し、本年40周年の節目を迎え、7月から8月にかけて、三日月知事を団長とする訪中団が、現地を訪れたところです。

現在、中国は日本にとって最大の貿易相手国であり、これまでの「世界の工場」という生産拠点から「世界最大規模の市場」というグローバルマーケットへ変容を遂げつつあります。

一方で、最近では福島第一原発の処理水放出を巡って中国側による日本産水産物禁輸措置が取られるなど、多くの課題や懸案が存在しています。また、世界中の企業において、「中国撤退」「中国離れ」の動きが加速しているなどの現象が見られます。

このような状況をみるにつけ、中国共産党による一党独裁国家という、政治体制の異なる中国との付き合い方を、今後は見直していくべきではないかと考え、姉妹・友好提携している中国湖南省について質問をさせていただきます。



Q1 センターの設置目的について

A1 総合企画部長 平成30年に友好提携35周年を迎えたことを機に、友好交流を新たな段階に発展、深化させるとともに、経済交流や観光誘客を通じ湖南省の活力を本県に取り込むため、令和元年7月に開設したものです。

Q2 センターの成果と今後の取組について

A2 総合企画部長 友好交流では、令和3年度から介護人材交流事業を始め、湖南省の介護人材19名を滋賀県内の福祉施設に送り出しました。観光誘客では、滋賀の観光地や地酒などの物産を紹介するウェブ交流会を令和2年度以降14回開催し、参加

者延べ約700人に滋賀の魅力を伝えました。8月知事訪中時に大型ツアー造成に関する覚書の締結をしました。

経済交流では、北京市内で「滋賀県伝統工芸品展」を開催し、出展した県内事業者のうち4社が現地企業と委託販売契約を結びました。

詳しい内容については、滋賀県のホームページをご参照ください。

村上げんよう事務所

〒528-0005 滋賀県甲賀市水口町水口5595番地1 ポヌールビル4階
TEL: 0748-70-3833 FAX: 0748-70-3653

E-mail: genyo@ac-koka.jp
村上げんようホームページ: <https://murakamigenyo.net/>
村上げんようFacebook: facebook.com/murakamigenyo/



ホームページ

何かご意見
ご要望等あれば
ご連絡ください



9月定例会議 一般質問 (令和5年10月2日)

8月知事訪中に合わせて「滋賀県観光・物産展」を企画、開催し、2日間で約4千人の来場者がありました。

今後も湖南省との交流の深化を図るとともに、観光や経済の面での現地の需要を取り込んでまいります。

再質問 センターの運営に年間どのくらいの費用をかけているのか

A 総合企画部長 令和5年度当初予算では、駐在員の宿舍借上げや中国国内移動、一時帰国などの駐在旅費、情報発信やイベント開催などの事業費、会計事務委託や通訳・翻訳費用、現地スタッフの人件費など、10,869千円を計上しています。

Q3 現地駐在員の安全確保について

A3 総合企画部長 現地では、湖南省人民政府外事弁公室が身元保証人となり日常的な安全確保に配慮をいただいているほか、不測の事態が発生した場合にはセンターの現地スタッフがすぐに対応できる体制を敷いています。駐在員が安心して業務に専念できるようしっかりと支えてまいります。

Q4 今後センターをどのようにしていこうと考えているのか

A4 知事 センターでは継続的に魅力発信などに取り組んでおり、人口約7千万人の湖南省にお

いて「日本と言えば滋賀」と言われるほどに本県の認知度向上などにつながっている様々な活動を展開してくれていることを実感しました。

今後も観光インバウンドや県産品の販路開拓などの交流拡大が期待できるものであり、センターはその役割を十分に、これまでも果たしていると考えています。

本県と湖南省は、40年間絶えることなく草の根の交流を紡いできました。更に絆を強め、将来にわたって引継ぎ、相互に発展していけるよう、今後ともセンターを現地の拠点として大いに活用してまいります。



6月定例会議 一般質問 (令和5年7月4日)

近江の茶の振興について 14項目の質問をしました。(県政レポート第16号 その他の質問項目)

Q1 新規就農者の確保・育成、生産効率の向上、生産基盤の整備などの生産農家への対策について

A1 農政水産部長 担い手の育成に向けては、親元就農だけでなく、法人経営体への就職就農を勧めることにより、新規就農者の確保に努め、就農後は経営や技術についての指導を行っています。

また、茶業指導所では生産効率の向上に向け、スマートフォン等でリアルタイムに茶園の生育状況や病害虫発生を予測・把握するICT技術の開発に取り組んでいます。関係機関と連携し、製茶作業の共同化や新たな協業組織の設立を働きかけるなど、生産基盤づくりを進めています。

Q2 耕作放棄圃対策について

A2 農政水産部長 産地ごとに話し合いを行っていただき、規模拡大を図ろうとする担い手に、耕作が出来なくなった茶園が円滑に引き継がれるよう、農地利用の姿を明確にする「地域計画」の策定を進めてまいります。

Q3 荒茶価格形成の安定のため生産者と茶商との連携が必要といわれるが、県の対応について

A3 農政水産部長 安定した価格での取引を実現するためのモデルとして、オーガニック茶におきまして、複数の農家と茶商がコンソーシアムを形成する取組を支援してまいりました。その結果、需要に応じた計画的な生産と販売が可能となったところであり、今後は、このモデル的な取組が広がるよう、普及・啓発を行ってまいります。

Q4 県内外の認知度向上の取組について

A4 農政水産部長 茶業会議所として、甲賀市での「全国植樹祭」、陶芸の森での「六古窯サミット」、東京有楽町での「関西茶業振興大会消費拡大イベント」、グランフロント大阪での「つながる市」等のイベントで、試飲と販売を通じたPRを実施するとともに、SNSで広く発信し、県内外における近江の茶の認知度向上を図ったところでございます。

Q5 ブランド力強化のための県の取組について

A5 農政水産部長 朝宮や、土山、政所などの各産地の個性を生かしながら、「香り高くおいしい近江の茶」、「歴史ある近江の茶」など、共通した魅力

をJAグループや茶業会議所と連携して、発信しているところでございます。カフェインレス等の機能性を持ったオーガニック茶を開発することで、近江の茶のブランド力の強化を進めてまいります。

Q6 6次産業化等による新商品開発などについて

A6 農政水産部長 6次産業化等をサポートする専門家を派遣し、地元企業と農家が連携した「ペースト茶」の開発を支援しているところでございます。本年3月にはオーストリアで開催された旅行博におきまして、「ほうじ茶ラテ」を販路開拓に向けてPRしたところでございます。

Q7 ここ滋賀等首都圏での販路拡大の取組について

A7 農政水産部長 統一銘柄商品であります「琵琶湖かぶせ」と「極煎茶比叡」は、新茶の時期に合わせまして、また新たなほうじ茶ブランド「土山一晩ほうじ」は、その発表時期に合わせまして、それぞれ試飲、販売を実施し、近江の茶の魅力発信したところでございます。東京ガーデンテラス紀尾井町で開催された「しが体験フェスタ」の機会を活用し、新たな販路開拓に向けたPRを行ったところでございます。

Q8 輸出の支援について

A8 農政水産部長 平成28年度から、輸出の支援を開始し、昨年度の輸出量は、アメリカを中心に56.3トンとなっております。

一昨年から交流の始まったオーストリアを足掛かりに、EUをターゲットとして商談会の開催や現地バイヤーの招聘による販路開拓を進めてまいります。

Q9 学校給食で地産地消のため、また食育のため、近江の茶の給食使用の現状について

A9 知事 給食での地場産物の活用を推進しており、各地域の実情に応じ、お茶を材料として取り入れたメニューを提供している市町もございます。こうした市町では、茶葉を衣に入れた天ぷらや、お茶プリンを新茶の季節に合わせて提供し、近江のお茶について伝える機会とすると共に、食育だよりでレシピを紹介し、家庭の食事でも親しんでもらえるよう啓発等を行っているところっております。



「近江の茶」茶摘み体験 滋賀県議会議員参加 滋賀県農業技術振興センター茶業指導所にて



「近江の茶」製茶体験(煎茶へ加工) 滋賀県農業技術振興センター茶業指導所にて



「近江の茶」茶摘み体験 甲賀市内茶栽培ほ場にて

Q10 フローティングスクール「うみのこ」での近江の茶の使用について

A10 知事 食事をする際の説明や船内のパネルにより、近江牛や近江米等、滋賀県産の食材を使った献立であることを、児童に紹介しているところでございます。

毎食、滋賀県産のお茶が提供されているとのことですが、これまでは紹介されていなかったということですので、今後は、近江のお茶が使われていることについても、子どもたちに伝えてまいりたいと教育委員会が申しております。

Q11 農林水産省が小中学校向け提唱している「茶育」を滋賀県下に広げていくことについて

A11 農政水産部長 茶業会議所では、甲賀市の小学校を中心に、「お茶の淹れ方教室」の開催などに取り組まれており、昨年度は15校で実施されたところでございます。

今年度は、東近江地域の学校にも拡大されたところでありまして、県といたしましては、この茶業会議所の活動を引き続き支援してまいりたいと考えております。

Q12 シガリズムの推進において、茶摘み体験をどのように活かしていくかについて

A12 商工観光労働部長 昨年度から「シガリズム」のコンテンツづくりに取り組んでおりまして、甲賀市でのお茶摘みや茶畑ハイキングを体験の一つとして提供しております。

また、大阪・関西万博におきまして、外国人観光客に滋賀の魅力伝える絶好の機会となりますことから、「茶摘み体験」に関しましても、関係団体や関係部局とも連携しPRを行いまして、「近江の茶」の魅力や特徴を発信してまいりたいと考えております。

Q13 茶業指導所での茶摘み体験の再開について

A13 農政水産部長 休止しております茶摘み体験の再開に関する問い合わせもありませんことから、茶摘み体験だけでなく「近江の茶」の歴史などが学習できる機会として実施できるよう開催時期、方法を検討してまいりたいと考えております。

Q14 滋賀県の「茶業およびお茶の文化の振興計画」の策定について

A14 農政水産部長 振興計画につきまして、昨年3月にとりまとめました『「近江の茶」生産振興指針』をその計画に位置付けているところでございます。



詳しい内容については、滋賀県のホームページをご参照ください。